平成30年度 第1回いわき市地域包括ケア推進会議 議事録

保健福祉部 地域医療介護室 地域包括ケア推進課

平成30年度第1回いわき市地域包括ケア推進会議議事録

- **1 日 時** 平成 30 年 7 月 11 日 (水) 18:30~20:00
- 2 場 所 いわき市文化センター 4階 大会議室2
- 3 出席者

委	員	大夫	#///	浩	子		委	員	渡	邉	健	<u> </u>
委	員	鈴	木	繁	生		委	員	遠	部	義	博
委	員	木	田	佳	和		委	員	齊	藤		隆
委	員	板	東	竜	矢		委	員	Щ	内	俊	明
委	員	松	村	耕	三		委	員	増	Щ	祥	_
委	員	田	子	久	夫		委	員	中	里	孝	宏
委	員	根	本	寿	子		代	理	政	井		学
代	理	菅	本	仁	美		委	員	篠	原	清	美
委	員	金	成	克	哉		委	員	菅	波	香	織
委	員	古	Щ	綾	子		委	員	鎌	田	真理	里子
委	員	高	沢	祐	三		委	員	新	家	利	

※ 箱﨑秀樹委員、木村守和委員欠席

4 事務局

保健福祉部 次長	飯	尾		仁
地域医療介護室長	吉	村	公	孝
保健福祉課 課長	駒フ	根	通	人
障がい福祉課の課長	長名	11(2	政	宣
地域医療課 参事兼課長	藁	谷	孝	夫
地域包括ケア推進課の課長	佐人	木		篤
長寿介護課 課長	江	尻	卓	資
保健所地域保健課 課長	吉	野	優	子
平地区保健福祉センター 所長	鵜	沼	宏	$\stackrel{-}{\longrightarrow}$
小名浜地区保健福祉センター 所長	緑][[直
勿来・田人地区保健福祉センター 所長	福	田	敦	美
常磐・遠野地区保健福祉センター 所長	兀	倉		歩
内郷・好間・三和地区保健福祉センター 所長	小	野	勝	己
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター 所長	池	田	_	樹
小川・川前地区保健福祉センター 所長	矢	吹	和	義
平地域包括支援センター 管理者	久傷	田	幸	子
小名浜地域包括支援センター 管理者	加	藤	幸	恵
勿来・田人地域包括支援センター 管理者	野	П	富士	:子
常磐・遠野地域包括支援センター 管理者	小	岩	洋	子

松田和枝 内郷・好間・三和地域包括支援センター 管理者 四倉・久之浜大久地域包括支援センター 管理者 熊 田 智英子 小川・川前地域包括支援センター 管理者 藤舘友紀 地域医療課 主幹兼課長補佐 酒 井 光 地域医療課 事務主任 金賀一樹 長寿介護課 課長補佐 鈴木英規 長寿介護課 主任主査兼長寿支援係長 藤舘克共 長寿介護課 介護保険係長 坂 入 直 人 長寿介護課 徴収推進担当員 草 野 哲太郎 長寿介護課 介護認定係長 根本豊伸 地域包括ケア推進課 主幹兼課長補佐 山本博之 地域包括ケア推進課 主任主査兼事業推進係長 佐藤和幸 地域包括ケア推進課 企画係長 青 木 崇 徳 地域包括ケア推進課 企画係 主査 猪狩 僚 地域包括ケア推進課 企画係 主査 瀬谷伸也 地域包括ケア推進課 企画係 主査 鍛治 哲 橋 本 沙由里 地域包括ケア推進課事業推進係主査 地域包括ケア推進課事業推進係主査 相川朋生

※ゲストスピーカー

特定非営利活動法人 布紗 理事長

中崎 とし江

5 委嘱状交付

会議に先立ち、変更となった委員に対して、委嘱状の交付を行った。

6 議事

【協議事項】

- (1) 前回の主な意見
- (2) 共生型社会に向けて
- (3) 本人の選択と家族の心構え
- (4) すまいとすまい方
- (5) 介護予防・生活支援
- (6) 医療・看護・介護・リハビリ・保健福祉
- (7) その他

7 議事録署名人の選任

議事に先立ち、本日の議事録署名人について、山内委員、松村委員が選任された。

8 会議の大要

「(1)前回の主な意見」「(2) 共生型社会に向けて」

事務局

〈説明〉

布紗 理事長

「共生型社会に向けて」について、資料に沿って説明

A委員

いわき市障がい者福祉連絡協議会も、児童・精神・身体・知的障がい関係の団体が入っており、分野の垣根を越えて、法人の枠を越えて活動している。 ごちゃまぜという発想でいろいろな人が交わるということは素晴らしいと感じている。

利用者のスケジュールを組まずに行動しているとのことだが、自閉症の方は自由時間の使い方が非常に苦手だと思うが、その対応についてはどのようにしているか

布紗 理事長

障がい毎の対応はしていない。スタッフも時間を共にしていれば、本人が何をしたいかが、わかってくると思う。そこを上手にくみ取っていくようにしている。

A委員

専門職としての支援を行っている我々にとっては、中崎さんのように純粋な気持ちでやっているところに感銘を受ける部分もある。今後も協力しながらやっていきたいと考えている。

B委員

障がいをもった人が 65 歳になり、介護サービスを受けるケースが最近、増えてきているように感じる。サービスがそこで一度止まってしまうわけにはいかないので、円滑にサービスをつないでいくためにも、ケアマネジャーは、今後も様々な視点で介護等について学んでいかなくてはいけないと感じている。

高沢会長

国が策定した地域共生社会の制度について、それはそれとして受け入れるが、市としては、その制度をいかに利用者本人のために生かしていくかを考えていかなくてはいけない。

「(3) 本人の選択と家族の心構え」

事務局

〈説明〉

C委員

Igoku フェス 2018 に合わせて、平地区の中地域ケア会議が主体となり、徘徊模擬訓練を開催する予定でいる。認知症の方々が徘徊したときに、いかに発見し、声をかけるかをトレーニングしてみてはどうかとの意見から開

催に至ったものである。

平地域も広いので、まずはエリアを平中央公園(いわきアリオス前)と限定して開催する予定である。多職種の集まりもあるので、そのつながりも大切にしながら開催していきたいと考えている。

D委員

徘徊模擬訓練に関して、以前、認知症の患者さんの予約が入っていたにも 関わらず、当院へたどり着けずに、結局来院されなかったケースもあった ので、身近に感じているところ。街中で知らない人(高齢者)に声かけを するのは勇気がいるものなので、そのあたりの良いトレーニング・経験と なるように開催していきたい。

高沢会長

徘徊模擬訓練について、何も知らない方がそのような機会に触れることが 大切である。小さな訓練などを積み重ねて、将来的には地域特性に合った ものを開催できる流れになればと考えているので、今後ともよろしくお願 いしたい。

(4) すまいとすまい方

事務局

〈説明〉

A委員

国からの通知によれば、「地域における公益的な取り組みについて、行政が主体となって実施する取組を単に代替させるようなことはあってはならない。単に資金の拠出・法人が所有する資産の貸し出しのみでは当該取組に該当するとは言えず、地域ニーズ把握から取組の企画・実施までの一連のプロセスに法人の役職員が実質的に関与することが必要である」とのことであり、当該取組については、行政主導ですべて進めるのではなく、社会福祉法人等も事業自体に関わっていかなくてはいけない。

行政・社会福祉法人共にWinWinの関係を築きたいのであれば、社会福祉法人も資金だけではなく、人的支援もしていく必要があるので、その部分の確認を怠ることなく制度づくりを進めてほしい。

E委員

保証システムについて、本人の意思を優先したいと考えている。 これまでは、終末期になってから、親族を探したりしていた。 今後は早い段階から本人の意思を確認し、公正証書等で担保できるような 仕組みを作っていきたい。

F委員

保証システムについて、早期の事業構築を期待している。

後見の事案になると、本人の意思の確認は難しい状態であると思われるが、補助・補佐の段階で本人の意思を尊重できるような公正証書の作成は可能と考えれられる。

今後も関係者の皆様と共に良い制度作りをしていただきたい。

(5)介護予防・生活支援

事務局

〈説明〉

G委員

3月に小名浜地区の集まりの中で セルフネグレクトの説明をしたところ であるが、不衛生にごみなどの溜め込みをする人が増えていると感じている。民生委員の方々などで早期に発見していただき、深刻な状況になる前 に早期に対応してほしい。

今回の事例の場合、本人も拒絶をせずに支援を受け入れてくれたが、拒絶する人も多いという実情がある。

H委員

今回の事例の対象者は生活保護受給者であったが、生活保護は保護費を支給したら終わりではないので、実態調査を慎重に行い、対応してほしい。 地区の民生委員も意識はしているところだが、地区住民だけでは対応できないことも多い。

高沢会長

生活保護を受給していない方でも、見守りの対象となるような人は多くいるので、地域の皆様には今後ともご協力いただければと考えている。

相双地区でのつどいの場やサロンなどの現状についての報告があればお願いしたい。

I 委員

災害公営住宅内でつどいの場やサロンを自主的に進めている方がいたり、 地域のつどいの場に参加している人も少しずつ増えているようである。 また、相双地区に住民票を置いている人の中で、比較的年齢の若い人がい わき市に住民票を移している傾向にある。

高沢会長

フォーマルサービスについては、住民票に縛られることもあることもあるが、つどいの場などのインフォーマルな部分では、区別する必要はない。 場合によっては、支える側に回っていただくなど、共に協力しながら進めていきたいと考えている。

J委員

ケアマネジメント支援会議について、県内でもいわき市は先進的である。 これだけの頻度で、専門職がアドバイザーとして関わりながら行っている ところはない。

アドバイザーの質を高める研修会を開催しているが、それが功を奏し、当初に比べると、それぞれの専門職がそれぞれの専門性に即した的確な意見を出せるようになってきていると感じている。

あとは対象者にどれだけの効果が出ているかの検証をこれから進めていく こととなろうが、何をもって成功とするのかは悩ましいところである。 今後もこの取り組みが有益なものとなるよう取り組んでいきたい。

高沢会長

対象者が、取り組み前にやりたがっていたことができた。もしくは悪くなっていないということも効果として捉えることもできるだろう。 その辺を踏まえながら検証を行っていくこととしたい。

K委員

ケアマネジメント支援会議に関して、専門のスタッフも定期的に参加しているようだが、院長・理事長もその活動を把握していないことも多いようだ。

それぞれが専門職の団体に属しているが、それ以前に各企業・医療機関に 所属している。その企業が把握していないのはよくない。市から招へいさ れているのか、各団体から招へいされているかもよくわからないところ。 成果があがっているのは素晴らしいことだとは思うが、各医療機関等が仕 組みもわからないまま続けていこうとしても恒久的には続かないと思われ る。

事務局

事業を開始するにあたり、各専門職の団体と相談したが、日中の開催は業務に支障をきたすため、17時30分から会議を開催している。

また、各団体の特定の方に負担をかけてはならないと考えているため、アドバイザーに登録していただいた方々で2ヶ月に1回程度の出席となるようローテーションを組んでもらっている。

高沢会長

整理すべき課題があるのは把握できたので、市内部で、どのような形で所属する医療機関との連携をすべきかを検討し、整理していきたい。

(6) 医療・看護・介護・リハビリ・保健福祉

事務局

〈説明〉

L委員

いわき市の認知症対策は非常に進んでいる。全国の取り組みを見てきてそう感じている。いわき市は認知症に対応できる医療機関は少ないが、インフォーマルな面で対応しようとする動きが出てきており、ネガティブな状況からポジティブな意見が生まれている。

認知症対策は行政が動かないと進まない。認知症には多職種が関係してくるが、それぞれがバラバラに活動しているとまとまらない。そこで行政が全体をまとめてくれると、前進していく。先進的な自治体は熊本であるが、いわき市も自治体がしっかりと動いているので、認知症対策が進んでいるとも感じている。

また、認知症初期集中支援チームのマニュアルについて、市の風土に合わせたマニュアルの作成は大切だと思うので、時間をかけてでも作成していただければと考えている。

いわき市介護事業所協議会に関して、他の市町村にはなかなか見られない動きである。素晴らしい取り組みだと思うので、発展させてもらいたい。

I 委員

在宅医療・介護連携情報リストについて、毎年のように変更点などはあろうかと思うが、その際に医療的ケア児の対応に関して、訪問看護(小児対応可)の項目も追加していただければと考えている。

A委員

いわき市自立支援協議会で医療的ケア児の件は議論している。

外国では消極的医療により、医療的ケア児が亡くなる確率は高い。一方で日本の場合、積極的治療を行うことで命が救われ、結果的に医療的ケア児も増えることとなるが、状態が落ち着くと、親が介護等の課題に触れ、途方にくれてしまうようなこともある。市自立支援協議会でも専門部会を通じてこのような課題の解決を図っていきたいと協議したところである。

M委員

いわき市介護事業所協議会について、どのくらい集まるかが不安だったところであるが、90名弱が集まった。訪問介護事業所が20名弱、通所介護事業所30名弱にも参加していただいた。

訪問介護事業所や通所介護事業所には、連絡組織が無かったこともありこの団体を組織したところであるが、そもそもこの団体は認知症対応の向上を目指すために始まっていることから、そこに向けた活動を行っていく。しかし、認知症に関してのみの活動だけでは、どこかで存続できなくなる可能性もあるため、それぞれの事業所などから日々の課題等を適宜確認しながら、協議会の運営に努めていきたい。

(7) その他

E委員

植木鉢の図に関して、いわき市は葉っぱの部分(医療・介護等)が弱いと 感じている。

具体的には、これからの医療体制・介護体制・リハビリ体制をどうしていくのかの議論が無くては、今後、高齢者が地域で暮らし続ける体制はできないということ。例えば、訪問介護事業所に関して、いわき市では22時以降のサービスに対応できる事業所は無い。これは他の自治体ではありえないことだと言われることもある。

団塊の世代が75歳を迎える前にもういちど議論をしていかなくてはいけない。

私たちは「もし相手の立場だったら」という気持ちを常に持って仕事をしていかなくてはいけない。

例えば、対象者が施設に入所することで、関係者は一安心しているところもあるのではないか。それがもし、本人の意思と反しているのであれば、本人の意思を実現できなかったことを悔しがらなくてはいけないと思う。 障がいの分野の人たちは施設を当てにはしていないことも多い。地域の中でどのように対応していくかという議論を真剣に始めている。

そのような考えを持たないと、新しい仕組みにはなかなかたどりつけないと感じている。

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成30年8月3日

議事録署名人

山内俊明印

議事録署名人

松村耕三印